

2024年7月12日

管理者向け景品・表示等公正競争規約説明会 報告書

JATA 中部支部
事務局長 星野 道佳

JATA中部支部では、募集型企画旅行の表示に関する公正競争規約の一部変更(2022年8月)について施行されたことや、消費者庁が不当景品類及び不当表示防止法に規定する「事業者が講ずべき景品類の提供及び表示の管理上の措置についての指針の改定を行い、より多くの専任管理者の方にご理解いただく必要性から昨年に引き続き開催させていただきました。

日時：2024年7月11日(木) 13:30～16:30 ウィンクあいち903号室

参加者：JATA 会員 9社14名・協力会員 2社2名、ANTA会員8社8名 合計24名

JATA会員ではJTJB、JR東海ツアーズ、名鉄観光サービス、アトコ、、エイチ・アイ・エス
チケットラベルセンター、東武トップツアーズ、近畿日本ツーリスト、日本旅行
濃飛乗合自動車、鯨バス(順不同)の皆様にご参加いただきました。

講師：旅行業公正取引協議会事務局長 木島正人様

【スケジュール】

13:15 受付

13:30～16:30 ・旅行業界における公正競争規約、景品規約、表示規約についての説明
(1回休憩) ・事業者が講ずべき管理上の措置
・景品表示法とステルスマーケティング



星野事務局長冒頭挨拶



研修風景



講師木島事務局長

◆コメント

ご用意いただきました資料を基にパワポを利用して具体的なNG事例、それに関する公正競争規約施行規則、運用基準なども含めて分かりやすく説明いただきました。またステルスマーケティング告示に該当する第1号の措置命令について説明頂きました。